

平成19年度高齢者虐待の状況の集計結果について

平成20年6月26日
高齢者支援課

1 趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（H18.4.1 施行）」（以下「法」という。）第25条に基づき、市町からの報告を受け県内の平成19年度の状況の取りまとめを行った。

2 市町からの報告の概要

市町の役割は、高齢者虐待の相談を受け、関係機関等と調整を行った上で、虐待を受けた高齢者への対応及び虐待を行った者への指導・助言を行う。また、その虐待の内容等を県に報告する。

- 集計の概要：対象者は県内在住の65歳以上の高齢者
- ：対象期間は平成19年4月～平成20年3月
- ：集計内容は施設内虐待、家庭内虐待の区分ごとの件数及びその内容等

3 集計結果の概要（詳細は「別紙」参照）

(1) 施設内虐待

- ①件数…2件（平成18年度 2件）
- ②概要…虐待のあった施設はグループホーム及び介護老人保健施設で、虐待の内容はすべて身体的虐待である。
- ③市町の対応…事実確認並びに施設及び従事者に対して指導を行い、施設から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。

(2) 家庭内虐待

- ①件数…352件（平成18年度 351件）
- ②概要…虐待を受けた人は、女性が80%、年齢は75歳以上が78%、また、認知症を有している方が59%、虐待の内容は身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、ネグレクト、性的虐待の順である。また、虐待をした人は、息子、配偶者、娘の順となっている。
- ③市町の対応…虐待の事実確認を行うとともに、関係機関への連絡や家族調整等を行った結果、約7割の高齢者が介護保険サービス等の利用を受け、状況が改善されている。また、45%の高齢者に対してケース会議を開催し、関係機関等が連携して虐待防止への取組を行うとともに、虐待を行った人への指導・助言体制を確保する取組を行った。

(3) 昨年度との比較

全体としては、昨年度とほぼ同様の状況であったが、相談等の件数が増加した。

平成19年度は平成18年度に比較して相談等の件数が増加しているのは、高齢者虐待に関する相談窓口が県民の間に周知されたことが主な要因と推測される。

【相談窓口】

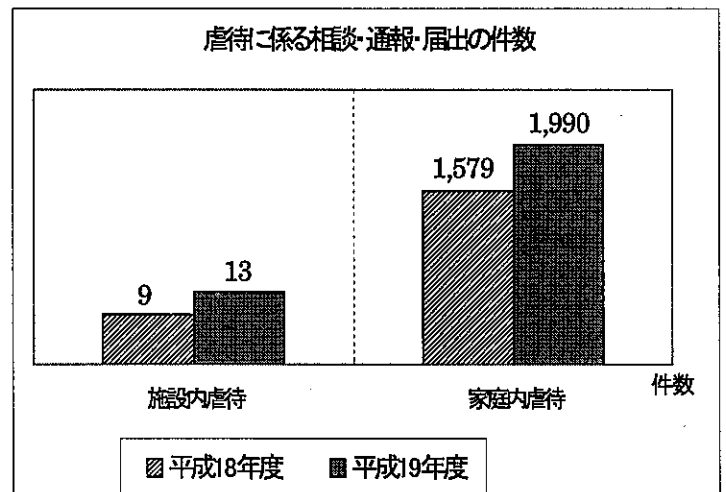
住民への周知済数

平成18年度末	平成19年度末
20市町	23市町

4 県の取組

市町及び関係機関と連携して、次の取組を引き続き推進していく。

- (1) 法の趣旨等の定着を図るため、県民・市町・事業所等への普及啓発を推進する。
- (2) 市町職員等及び施設内虐待の未然防止のために施設職員等を対象にした研修等を実施する。
- (3) 市町における主たる相談窓口である地域包括支援センターの機能の強化を推進する。
- (4) 経済的虐待については、成年後見制度などの権利擁護制度の普及を行うとともに、費用負担が困難な人に対しては、市町における公的支援制度の利用を促進する。



施設内の高齢者虐待の集計結果（公表義務あり）

虐待と確認できた件数 2件
 (相談・通報・届出件数 13件)

<虐待を受けた人の状況>

性別	男性	1人
	女性	1人
年齢階層	65～74歳	1人
	75～84歳	1人
要介護度	要介護3	1人
	要介護4	1人
心身の状況	認知症(2名とも)	

<虐待の内容>

身体的虐待	2件
心理的虐待	0件
世話の放棄・放任(ネグレクト)	0件
性的虐待	0件
経済的虐待	0件

<虐待をした人の状況>

虐待があった施設等	グループホーム	1件
	介護老人保健施設	1件
虐待をした人	管理者	1人
	介護職員	1人

<市町がとった措置>

事実確認	2件
施設等に対する指導	2件
施設等からの改善計画の提出依頼	2件
虐待を行った従事者への注意・指導	2件

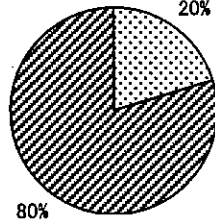
家庭内的高齢者虐待の集計結果（公表義務なし）

虐待と確認できた件数 352件
 (相談・通報・届出のべ件数 1,990件)

<虐待を受けた人の状況>

○性別

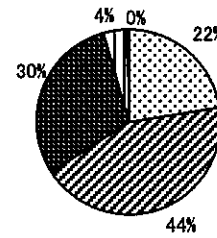
女性が
80%



□男性
 ■女性

○年齢階層

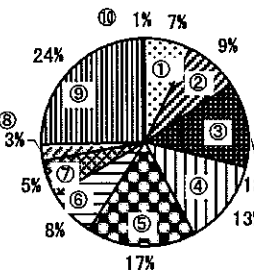
75歳以上が
78%



□65～74歳
 ■75～84歳
 ■85～94歳
 □95歳以上
 □回答なし

○要介護度

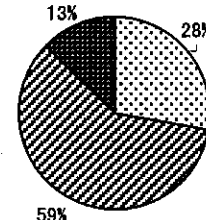
非該当を含め、要支援1～要介護1の比較的介護度が低い人が32%



□①要支援1
 ■②要支援2
 ■③要介護1
 □④要介護2
 □⑤要介護3
 □⑥要介護4
 ■⑦要介護5
 □⑧非該当
 ■⑨未申請
 ■⑩回答なし

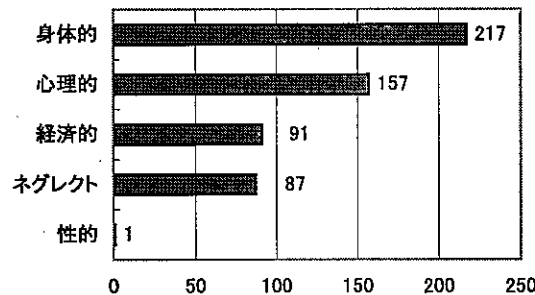
○認知症の有無

認知症のある人が59%



□認知症なし
 ■認知症あり
 ■回答なし

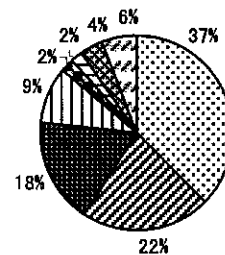
<虐待の内容> (重複あり)



<虐待をした人の状況>

○続柄

息子による虐待が37%



□息子
 ■配偶者
 ■娘
 □息子の配偶者
 □娘の配偶者
 □兄弟姉妹
 ■孫
 □その他

<市町・地域包括支援センターがとった措置> (重複あり)

